

スポーツ研修センターにおける 新型コロナウイルス感染症に関する対応基準

(6月19日～当面の期間分)

●利用に当たっての指針

亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部の基準及び三重県指針 Ver. 2 (令和2年5月26日発信) に準じる。更新時には必要とされる事項について、市との協議の上改訂するものとする。

●貸出施設ご利用にあたっての条件

(1) 利用できないイベント

期間	条件
6月19日～6月30日	<ul style="list-style-type: none">・一度に500人以上の不特定の方が集まるイベント・県外の方が利用するもの・(2)の感染防止策を講じないもの
7月1日～	<ul style="list-style-type: none">・一度に500人以上の不特定の方が集まるイベント・県外の利用制限は行わないが、大会については県内規模までの大会とする・(2)の感染防止策を講じないもの

※個人使用(定例行事)

- ・マスクの着用 (スポーツ活動に支障のない範囲でマスクの着用をお願いします。スポーツ活動以外の時 (見学者含む) は、必ずマスクの着用をお願いします。)
- ・発熱や咳など風邪症状がみられるもの
- ・3つの密が発生するおそれのあるもの
(施設利用時に密閉・密集・密接の状態を回避して行う)
- ・更衣室、ロッカーなどの共用スペースの長時間使用はお控えください。

※専用使用

- ・上記の個人使用の条件のほか
- ・不特定の方が集まるもの (主催者及びお客様の名簿が提出できないもの)
- ・利用者が特定できる場合においても社会的距離の確保ができない人数が集まるもの

- ・次の感染防止策を講じないもの

(2) 利用する場合の感染防止対策

次の項目など取りうる限りの感染防止対策の徹底

(利用前の対策)

※個人使用、専用使用共通事項

- ・利用者には次の注意事項を事前に周知すること
 - *感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方は参加できないこと
 - *発熱や咳など風邪症状がみられる方は参加できないこと
 - *高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮いただくこと
 - *施設利用の前後で感染が発生した場合、保健所などの聞き取りに協力いただくこと
(参加者名簿の作成にも記入を協力いただきます)
(※個人情報 は保健所などの聞き取り以外には使用致しません。)

(利用時の対策)

※個人使用、専用使用共通事項

- *施設利用者への手洗いを推奨すること
- *大声での会話、気合の発声、または近接した距離で会話等が行われないようにすること
- *室内の換気、及び器具類の消毒を講じること
- *①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離で会話や発声が行われる)という3つの条件(3つの「密」)を回避するため、利用者同士の間隔はできるだけ2mを目安に確保できる対応策を講じること
- *その他、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気を講じること)

※新型コロナウイルス等の感染について、当館で責任を負うものではありませんので、ご了承ください。

※今後の緩和や流行状況により再度使用条件は変更する場合がございますので、ご了承下さい。

令和2年6月19日